

幕府の享保飢饉における幕府領・私領への救済

池内長良

- I. はじめに
- II. 飢饉時の大坂登米と有米高
- III. 幕府領の救済
- IV. 大名・旗本への拝借金の貸与
- V. 私領への幕府回米
 - (1) 回米の基本方針
 - (2) 回米の充足と城詰米
 - (3) 破船と沢手米、欠米
 - (4) 回米地域と飢人
- VI. まとめ

I. はじめに

小鹿島果は、明治27年『日本災異志』によって、文献から災害を内容別に分類し、この中から飢饉を拾い出した。これによると近世は35の大飢饉があった。この中で享保17年(1732)の大飢饉は、閏5月の洪水と霖雨、それに稲虫が原因と位置づけている。飢饉については、特に幕府の救済に視点を置いた「享保17年凶荒賑貸表」¹⁾を作成し、幕府の救済状況が綿密に収録されている。

西村真琴・吉川一郎は、昭和11年『日本凶荒史考』によって、災害・飢饉関係の膨大な文書を収集した。享保飢饉関係では34点の文献が83頁にわたって編集されている²⁾。飢饉の研究に果たした役割りは大きい。

昭和51年『歴史公論』で江戸時代の飢饉を特集した³⁾。この中で古島敏雄は、凶作を飢饉に変えるものとして、歴史的・社会的な問題が条件として大きく作用する点を指摘している。また荒川秀俊は、地方での史料の掘り出しが飢饉の研究を進展させ、また地方史の研究が重視さ

れなければならないとしている。

昭和54年内閣公文書館から『虫附損毛留書』⁴⁾(以後『留書』と略称する)が影印された。享保飢饉に関する幕府関係文書を集録したもので、享保飢饉の研究としては最高の資料である。しかしこれを重点的に取り扱った研究はまだない。

筆者は昭和63年の人文地理学会で『留書』を中心の資料として、享保飢饉のうち、稲虫と作柄の分布状況を中心に発表した⁵⁾。本論はこの被害の分布状況を踏まえ、享保改革進展期中で幕府の幕領・私領に対する救済を地域的な視点に立って検討したものである。

享保17年の麦作は、春の多雨で赤かび病が発生し、西日本全域が不作であった。これに追い討ちをかけるようにウンカが大発生し、7月15日盆の前後には、被害の中心地、西国北部、伊予等では大凶作が決定的となっていた。松山藩、福岡藩でも郷方から町方への“袖乞”が始まったのは、この頃からであった^{6),7)}。これは享保飢饉の幕開けを意味していた。以後、翌年に麦が収穫されるまで、享保大飢饉が展開することになった。

II. 飢饉時の大坂登米と有米高

享保年間における西国・中国・四国からの登米は、大坂登米の70~80%を占めていた⁸⁾。享保17年の西日本の大災害は、まさにこの登米地域と重なって、大坂への登米と有米高に大きな影響を及ぼすことになった。

同年8月23日老中から大坂城代あてに、大坂の米価はさほど高値とは聞いていない。年の暮れから翌春にかけ、米価が急騰し庶民が難儀になるのではないか、もはや新米も始めるので、

登米の状況を大坂町奉行に調べさせ報告するように指示した。

9月7日に寄せられた回答⁹⁾に、大坂はなお有米高が多い。虫付き不作の取沙汰程には米価は上昇していない。昨年の冬は大坂の米価が高値で、登米が多かったためであろう。平年の登米は150万～160万俵であるが、昨年は200万俵程度もあった。今年は虫付きで120万俵程度であろう。しかし北国米は万作で、この方面からの登米も予想される。ただし幕府等の買米を考えると、春には60匁程度にはなろう。

さらに9月9日には、8月晦日までの新米の登米状況と米価の動きについて回答した。新米は2万828石、まだこの時期前年と大差はない。また米価について「当夏頃より浜方の相場よりは末々等に相調候小売米高値成方ニ而御座候、別而此砌者値段も引上候様子ニ相見申候¹⁰⁾」とあって、米価がようやく上昇傾向になった。この先なお引き続き上昇することにもなると、他の諸色も当然高値になって、末々の者は難儀になるであろうと報告した。

前年の享保16年には、幕府は米価安を防止するため、大坂への回米制限、商人等に対しては

買上げを命じるなど、大坂有米高を抑制し、米価の引き上げを図った¹¹⁾。ところが17年の凶作はこの政策を全く一転させ、大坂有米高の増加が急務となった。幕府は9月1日の触書きで、関東・北国・出羽・奥州・東海筋の領主に対して、米は従来も上方に回送されていたが、今年は特別な災害のため、可能な限り大坂あるいは被災地へ回送するように勧めた¹²⁾。さらに9月28日には、上記の幕領・私領の領主・代官に対して、年貢米・武士扶持米を除く、払米・商売米の江戸入りを禁止した。

西日本から大坂への登米は、ほぼ年内に回送され、順次入札して売却されていた¹³⁾。これに対し北国・東国筋は3～5月に回送されていた¹⁴⁾。表1に寒入り前日までの登米状況を示した¹⁵⁾。この数量は19万476石余で、これは前年に比較して37%にすぎない。これによると、特に被害の甚大な西国は、筑前・筑後・肥前・肥後の4か国で皆無、豊前・豊後も皆無に近く、被害の比較的弱かった薩摩は62%を示している。中国は長門0.3%、周防5%、安芸32%、備後48%、備中53%、備前96%の順になり、虫付き被害の程度とほぼ似かよった分布状況であ

表1 大坂への新米の登米（享保16年12月8日，同17年11月19日）（単位：石）

	16年(A)	17年(B)	B/A (%)		16年(A)	17年(B)	B/A (%)
河内	9,040	12,842.5	142	淡路	22,177	9,097	41
和泉	280	63	22	阿波	9,960	3,265	33
摂津	3,507	1,621.8	42	讃岐	14,435	8,454	59
山城	—	271.5	—	土佐	17,390.4	10,516	60
大和	—	537.5	—	伊予	22,287.83	—	0
播磨	90,755.95	67,807.1	75	筑前	41,558.3	—	0
因幡	110	—	0	筑後	5,983.6	—	0
伯耆	3,149	560	18	豊前	26,456.8	50	0.2
出雲	900	—	0	豊後	13,678	150	1
美作	16,331	9,078.59	56	肥前	23,504	—	0
備前	36,261.4	34,778	96	肥後	21,995.13	—	0
備中	9,615.29	5,138.26	53	日向	11,614	2,107.6	18
備後	19,915.4	9,528.6	48	薩摩	21,129	1,326	62
安芸	14,669.7	4,653	32	琉球	5,417	6,702.25	123
周防	39,290.6	1,878	5				
長門	16,097.2	51	0.3	計	517,508.6	190,476.7	37

（『留書』から作成）

表2 北国・東国より大坂への登米
(享保18年1～5月)

		数量(石)	%
出	羽	82,275.35	24.2
越	後	69,852.4	20.5
陸	奥	51,502	15.1
加	賀	49,501.6	14.5
越	中	45,127	13.3
能	登	35,842	10.5
丹	後	4,264	1.3
伯	耆	2,206	0.6
計		340,570.35	100
うち 武士米		215,493.5	63
商人米		125,076.85	37

(『留書』から作成)

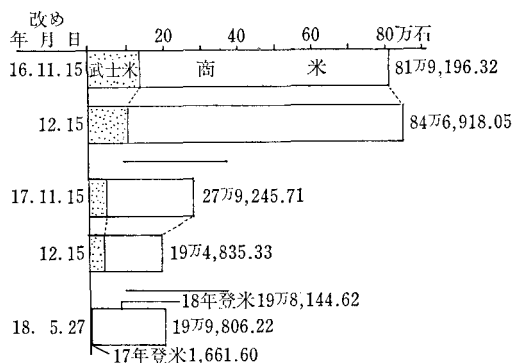


図1 大坂の有米高
(『留書』から作成)

る。四国では伊予が皆無、土佐が60%で、両国の格差が大きい。

17年11月15日、12月15日改めの 大坂 有米高 (図1) によると¹⁶⁾、11月の改めは27万9,245石余、12月は19万4,835石余で、前年比は11月の場合が34%、12月は22%で、ともに前年に比べ大幅に減少した。16年は、11月から12月に103%増大した。この数字から16年は相当量の越年米のあったことがわかる。ところが17年はこの間に70%に減少した。

18年2月19～28日、ごく短期間であるが、大坂への登米と雑穀を老中に届けた¹⁷⁾。登米は9,724石余で、このうち近江2,417石余、伊勢1,639石余、武蔵1,314石、この3国で55%を占めていた。近江・伊勢以外で西日本に分布するものは、讃岐420石、播磨353石、河内159石、淡路92石、備前70石の合わせて7か国で、これらは西日本の東部にあって、虫付きの弱い地域であった。雑穀は大豆・小麦・小豆・大麦・蕎麦・唐黍・稗の7種類で、いずれも数量は極めて少ない。1,000石以上は大豆2,225石、小麦1,035石余の2種類で、大豆は伊予の1,250石が多い。これは畑作の多い宇和島か、吉田領内からであろう。小麦は武蔵625石余が多い。

表2は18年1月～5月27日までの北国・東国からの登米である¹⁸⁾。総数は34万570石余、このうち武士米は63%、商人米¹⁹⁾37%で、西日

本の場合と構成割合が逆転している。出羽8万2,275石余が最も多く、越後6万9,852石と続いている。この登米のうち西回り航路で大坂に運ばれたものは、出雲・隠岐・石見・瀬戸内沿岸の被災地を縦断した。このことは周辺の各藩、各地に米穀を払い下げたものと推測される。

5月27日改めの 大坂 有米高 (図1) は、19万9,800石余で、このうち17年の登米はわずかに1,661石余を残すだけである。また北国・東国からの登米34万石余のうち、有米高はすでに60%に減少している。越年米の多かった16年に比べ、17～18年のひっばくした米事情を表わしている。

III. 幕府領の救済

西国代官増田太兵衛、預り所の島原藩主から、虫付きの注進を受けた直後の7月15日、勘定奉行は、「損亡之程難斗御座候間、少も早く申渡候様=仕度奉伺候」²⁰⁾として、緊急に勘定方柴村藤右衛門を作柄見分=派遣したい旨、老中に願ひ出た。遠国のことでもあり直ちに許可され、同20日出発した。

西国代官所で夫食貸与が始まったのは8月11日であった。米は年貢に充当され、麦が農民の主食で、このため年貢の対象からも外されてい

た。麦の収穫から間もないこの時期、夫食貸与が始まるのは異例のことであった。享保17年は西日本全域にわたって麦が不作で、特に松山平野では皆無状態であった。幕府領の飛地である伊予郡上野村上分では、7月30日から夫食が貸与された²¹⁾。

幕府領見分に派遣された勘定方から、損毛は平均8分程にも達するとした注進の第1報が届けられたのは9月18日であった。これを受けた幕府は、代官所内部の夫食貸与では対応できないと判断した。したがって雑穀の買上げ、回送など幕府領救済の総括に当たらせるため、勘定吟味役神谷武右衛門を大坂に派遣した。

一方、西日本の代官に対しては、翌年麦が収穫されるまで農民を食いつながせるため夫食の有無を吟味して、夫食貸与の計画を作成するよう命じた。大坂での雑穀、特に麦の買上げは、麦の不作で全く望めなかった。したがって雑穀3万石を、下米の買上げ2万5,000石に変更した。10月13日までに7,000石の買上げ米と、大坂蔵痛米3,600石を西国の幕府領に回送した。同27日からは石見の井戸平左衛門代官所への回送も始めた。

18代官所(表4, No.9~26)が11月10日現在で提出した夫食貸与計画によると、夫食数は7万4,035石と見積もった。このうち不熟米から36%で最も多く、次いで買上米34%であった。ウンカの被害の特色は不熟米の多いことである。西国のような極端な被害にはならず、一応出穂したものの、登熟期のウンカの吸汁で実入不良となったものである。摂津・播磨・丹波・美作の領域にかかわった久下、平岡、石原清、海上、保木、坂本、窪島、万年の各代官所について、「右8人ハ米之内、不熟米ニテ御蔵納ニ難成、金納又ハ御払ニ仕候而も直下ニ付、夫食ニハ相応之御米ニ候間、書面之通相渡申候」²²⁾として、不熟米は一応年貢として取り立てたものの、蔵納めにもならず、金納あるいは払い米にするにしても安値である。しかし夫食渡しとしては最適であるとしている。

翌年の18年には、山城・大和・近江からの代官所の願い出もあって、結局、西日本のすべての代官所は夫食貸与にかかわることになった。

表3は生野代官岡田庄太夫が播磨・但馬にまたがった支配地への夫食貸与を願い出たものである²³⁾。貸与について虫付き損毛の程度によ

表3 岡田庄太夫代官所(生野)夫食貸与計画(享保17年)

提出	国・郡	村数	石高 (A)	総人口 (B)	夫食貸与人数 (C)	夫食数量 (D)	比率			注記	
							D/A	D/B	D/C		
11月7日	但馬					1,080余	%	%	%	山方で馬足立困難、歩行持ちの場所である。したがって買上米渡しは不便、年貢米から渡す。	
修正提出	但馬	{二方城崎	16	3,870	7,778	5,391	1,087.404	28	14	69	破免の村々、当時夫食を持つものもあるが、来春~麦収穫までは当然夫食なし。
	但馬	{二方城崎 気多 出石	29	7,810	6,040	3,149	454.017	6	8	52	破免にはならなかったが、虫付き損毛となった。冬中は夫食はあるが、正月~麦収穫までは夫食はない。
11月11日	但馬										虫付きがなかったか、虫付きの少ない村々、夫食米を保管しておき願出によって渡す。なお不足の場合は但州銀山払米のうち300石までを立替え渡す。
	播磨		275	61,600	66,120	14,279	1,286余	3	2	22	
	計	320	73,280	73,280	22,819	2,827.421	4	4	29		

(『留書』から作成)

て3区分している。①但馬国16か村は、損毛は4分以上で、したがって年貢納入は破免の取り扱いを受けた。現時点では夫食を所持する者もいるが、来春以降は当然夫食はない。②但馬国29か村は、損毛は3分以内で、冬の夫食はあるが来春以降の夫食はない。③但馬・播磨国にまたがる275か村は、虫付きの被害のない、または少ない地域である。貸与予定数の1,286石余を地元で保管しておき、申し出の都度貸与する。以上の3地域の夫食貸与の人数は、貸与予定も含め2万2,819人、数量は2,827石余であった。しかし実際に貸与されたものは人数で2万3,170人、貸与数は3,119石となった。

表4は代官所ごとの貸与した夫食・種籾・牛馬飼料代・牛馬買代をまとめたものである。夫食貸与の人数は、不明の2代官所分を除いて43万2,704人であった。この貸与数は11万788石、これに種籾分を加えた貸与総数は11万8,444石になった²⁴⁾。このうちの86%に当たる10万1,701石は米渡し分で、内訳は物成・不熟米で充当したのが43%、置籾28%、大坂買米25%、大坂蔵痛米4%であった。残る1万6,743石は銀渡しで、この銀高は1,249貫160匁、石当たり平均74匁6分で渡された。

代官所ごとに貸与された夫食で最も多いのは、増田太兵衛の西国代官所の3万2,090石、次いで石見を中心とした井戸平左衛門代官所の1万1,208石、島原藩預り所7,195石の順である。大坂買米も3代官所を中心に貸与された。種籾、牛馬買代、牛馬飼料代は、西国・石見の外に、備中・美作・丹後等の代官所でも貸与された。増田太兵衛は「筑前辺牛馬死失、耕作難成由ニ付、牛馬170疋調代に貸渡ス²⁵⁾」として、銀19貫、1頭当たり平均111匁の貸与であった。

石高に対する夫食貸与数の比率を算定した(表4)。この最高は、島原藩預り所29.5%、西国代官所25.9%、以下井戸平左衛門代官所16%、松江藩預り所(隠岐)14.3%、美作・備中の万年長十郎代官所13%、美作保木左太郎代官所10.9%の順であった。このうち、万年、保木両代官所は不熟米の貸与が多く、これが原因

で比率が大きく引き上げられることになった。

幕府は10月7日勘定・^{かち}徒目付から成る3つのグループの巡察使を編成し、幕府領を中心に私領も含め被災地を巡視させた。これは農民等に対する救済の状況を見分するのが目的であった。大坂に派遣された勘定吟味役神谷武右衛門が西国代官増田太兵衛、井戸平左衛門について次のように老中に報告した。「大損亡之場所ニ候間、来春迄彼地罷在見届可然候²⁶⁾」として、手代に任せず、任地にとどまり、夫食貸与の状況を見届けるよう指示した。また一方、美作・備後・備中・但馬・丹後等の代官に対しては、「支配所ニ永逗留仕、村方之費も有之候間、此度中国筋江遣候御勘定、御目付に夫食手当とくと相済候趣、対談之上帰府いたし候様ニ申遣候²⁷⁾」として、用務の終わり次第帰府するよう指示した。これは虫付きによる災害が西に強く、東に弱かったことを示している。

IV. 大名・旗本への拝借金の貸与

西国北部、伊予等の虫付き災害の中心地は、7月20日前後には、すでに決定的な損毛に追い込まれ、年貢納入は期待できなかった。この状態を踏まえ、藩士に対して非常事態宣言、俸禄の人数扶持渡し等の申し渡しがあつた。多くの藩にまたがった大損毛は、幕府体制を根底から揺さぶることにもなり、統一権力者としてこれを放置することはできなかった。

年貢収入が半分以上減少した大名に対して、拝借金を貸与することを決断した。しかし享保改革期の救済にふさわしく“上ゲ米”(1722～1730年、所領1万石につき100石納入)を納入しなかった大名は除かれた²⁸⁾。したがって分知・^{ぶんち}内分等支藩の大名は除外されたものが多い。

この拝借金貸与の方針は、月次に大名の登城した9月28日、関係の大名に内示された。この大名の選定は明らかでないが、すでに届けていた注進内容によって選んだものであろう。内示のあった大名は、西国では熊本支藩(宇土・同新田藩)、佐賀支藩(小城・蓮池・鹿島藩)を除いた30藩であった。中国は萩支藩(清末・

表4 幕府領の夫食

No.	代官	支配地	支配石高 (A)	夫食				
				貸与人数	総 (B)量	B/A	年貢・ 不熟米	置 粍
1	小堀仁右衛門	山城・大和・丹波 摂津・河内	石 97,420	人 26,372	石 3,501	% 3.6	石 —	石 2,535
2	鈴木小右衛門	山城・大和・近江 河内・摂津	70,357	18,255	2,353	3.3	1,003	810
③	北条遠江守	山城	4,490	2,676	197	4.4	—	65
4	上林又兵衛	大和・河内・摂津	20,580	11,011	1,790	8.7	—	279
5⑥	石原半右衛門 (預りも含む)	大和・近江	129,910	31,054	3,564	3.2	1,557	2,007
7	角倉支市	和泉・河内	16,500	6,002	427	2.6	48	379
8	近山清右衛門	大和	51,190	14,412	1,220	2.4	100	1,120
9	久下藤十郎	摂津・河内・和泉	60,990	24,506	3,173 (2,786)	4.6	1,250	763
10	平岡彦兵衛	摂津・河内	66,630	21,184	4,138	6.2	1,950	952
11	石原清右衛門	和泉・播磨	50,030	11,061	1,797	3.6	663	849
12	千種清右衛門	摂津・播磨 河内・但馬	53,280	?	2,367	4.4	1,708	—
13	海上弥兵衛	丹後	52,490	5,927	997	1.9	320	—
14	岡田庄太夫	但馬・播磨	73,280	23,170	3,119	4.2	3,119	—
⑮	榊原式部大輔	播磨	42,270	2,770	1,014	2.4	650	364
16	保木左太郎	美作	48,230	13,445	5,292	10.9	4,680	612
⑰	坂本新左衛門	美作	48,360	?	4,160	8.6	4,160	—
18	窪島作右衛門	美作	60,220	22,638	5,630	9.3	5,140	490
19	万年長十郎	美作・備中	49,340	22,158	6,420	13.0	4,550	420
⑳	井戸・窪島	備中	67,730	3,656	5,353	7.9	3,058	249
21	井戸平左衛門	石見・備後・備中	70,010	23,558	11,208	16.0	1,172	2,694
㉑	松平幸千代	隠岐	12,190	2,218	1,747	14.3	—	363
㉒	松平讃岐守	讃岐	10,980	1,042	1,065	9.7	—	198
㉓	松平隠岐守	伊予	11,090	5,138	971	8.8	270	701
㉔	松平主殿頭	肥前・肥後	24,400	28,477	7,195	29.5	1,897	1,781
26	増田太兵衛	豊後・豊前 日向・筑前	123,860	112,000	32,090	25.9	4,460	7,800
計			1,315,827	432,704	110,788 (110,401)	8.4	41,751	25,431

注) No.のうち○数字は預り所, ()内の数字は米に換算

種 籾 等 貸 与 状 況

渡 し				種 籾 等 貸 与 し						●牛馬買代貸与 ▲〃飼料	
買 米	大 坂 蔵 痛米	銀 渡 し		総 量	年貢米	置 籾	銀 渡 し		数 量	銀 高	
		石	高				石	高			
石	石	石	貫 匁	石	石	石	石	貫 匁	疋	貫 匁	
—	—	966	72.400	—	—	—	—	—	—	—	
—	—	540	40.500	—	—	—	—	—	—	—	
—	—	132	9.900	—	—	—	—	—	—	—	
—	—	1,511	134.500	—	—	—	—	—	—	—	
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
—	—	麦 1,160 (773)	63.200	—	—	—	—	—	—	—	
—	—	1,236	110	455	—	—	455	34.400	—	—	
—	—	285	24.800	—	—	—	—	—	—	—	
659	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
—	—	677	37.730	831	43	788	—	—	—	—	
—	—	—	—	481	94	—	387	18.500	—	—	
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
—	—	—	—	305	305	—	—	—	● 27	1.520	
—	—	—	—	885	—	709	176	10.080	—	—	
—	—	—	—	268	—	268	—	—	—	—	
—	—	1,450	99.600	317	—	317	—	—	—	—	
2,046	—	—	—	664	—	664	—	—	▲ 36	2.166	
5,621	473	1,248	85	278	—	278	—	—	▲ 1,352	16.000	
—	—	1,384	73.980	380	—	—	380	21.000	—	—	
—	—	867	59.070	—	—	—	—	—	—	—	
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
2,430	—	1,087	94.500	1,090	1,090	—	—	—	—	—	
14,800	3,930	1,100	100	2,324 (2,089)	—	—	種麦 704 (469) 1,620	38.000 122.000	▲12,382 ● 170	60.200 19.000	
25,556	4,403	13,643 (13,256)	1,005.180	8,278 (8,043)	1,532	3,024	3,722 (3,487)	243.980	—	98.886	

(『留書』から作成)

長府・徳山・岩国藩), 広島新田藩, 備中の全藩(7藩), 津山藩, 鳥取の支藩(鹿野・若桜藩)を除く10藩である。四国は伊予8藩(新谷藩一大洲支藩は除く)と土佐藩を合わせ9藩, これに明石・尼崎・岸和田藩を加えた52藩の大名であった。10月1日には旗本にも貸与することを申し渡した²⁹⁾。

収穫期をむかえ, 最終的な損毛は「免定」によって決定することになるが, 前回の届け出に比べ, 損毛が大幅に増加した場合は, 拝借金の貸与ともかかわるので, 再度届けられた。この損毛修正の届け出は, 中国東部～近畿筋に分布する藩に多かった。

拝借金の貸与は, 前5か年の平均取箇に対し, 17年取箇が50%以上減少したことが条件であった。領主(大名・旗本)に享保12(1727)～16年の5か年の年次別取箇と平均取箇, それに17年取箇の提出を求め, 勘定奉行の吟味を経て貸与が決定された。この場合条件となった損毛は, 虫付きに限られていた。

小泉藩は, 大和添下郡小泉(郡山市)に陣屋を構え, 大和・山城・和泉・河内・摂津に分散した所領1万石余の小藩であった。前5か年の平均取箇6,320石に対し, 17年取箇は3,010石であった。この数量からは貸与条件を完全に満たしていた。しかし損毛に水損分が多分に含まれ, これを除いた虫食い損毛だけでは, 半物成を460石も上回って, 結局拝借金は貸与されなかった³⁰⁾。拝借金が貸与された藩のうち, 人吉・熊本・三池・柳川・久留米・五島・臼杵・吉田・宇和島・和歌山の10藩は, 水損分を含んでいたが, これを除いても平均取箇の50%以上の減少であった。

拝借金が貸与された大名は45藩, 旗本24, 宇佐神社(社領1,000石)の合わせて70であった(表5)。このうち大名について9月28日の内示分と比較すると, 西国の30藩のうち, 鹿児島・日向^{あび}・同佐土原の南部にある3藩を除いた27藩, 中国は10藩のうち, 備後福山・備前岡山, 因幡・伯耆にまたがった鳥取を除いた7藩, 四国は内示そのままの9藩, 近畿筋は明

石・尼崎を除き, 岸和田と内示のなかった和歌山を加え2藩で, 合わせて45藩となった。旗本分は九州は9, 神社1, 中国9, 近畿筋6であった。

拝借金の最高は, 30万石以上(和歌山・熊本・福岡・広島・萩・佐賀藩)の2万両, 最低は旗本300石(毛利音之丞, 備中国小田郡内で300石所領)の70両であった。総貸与金は33万9,140両(当時の米価は, 1石ではぼ1両, 銀では60匁)で, 11～12月にかけて江戸あるいは大坂で小判で支給された。返済については享保18年は免除, その翌年から5か年に分割し, 無利子の返済であった。

西国代官増田太兵衛が, 豊後・豊前・日向・筑前の私領について, 11月2日付の情報を, 同11日大坂城代に届けた。「損亡故夫食などの手当之沙汰不及事ニ而, 家中之ものニ可渡扶持米も無之, 粟, 稗ニ而少々相渡し此上可致様無之間, 勝手次第何方江も立退候様ニ申渡候由ニ御座候」³¹⁾ これによると, 農民への救済など全く手の及ばないことである。家中(藩士)に渡す米もなく, わずかに粟・稗が渡された程度で, これ以上尽くす手立てもない。どこへなりとも立ち退くように申し渡した由, と報告した。

このような状況の中で, 拝借金の貸与は藩にとってはまさに救世主であった。したがって, 17年の取箇を過少に届け, 拝借金の貸与条件を満たす手立てのあったことは当然考えられる。豊後岡藩は領知高7万石余, 山間に位置した畑作の多い藩であった。畑作は大豆納であったが, この大豆納入分はすべて削除されていた³²⁾。これを加えると, 17年の取箇は前5か年の取箇の58%になって貸与の条件を満たさなくなる。

V. 私領への幕府回米

(1) 回米の基本方針

西国の幕領から注進を受けた直後の7月22日前後から, 私領に対する回米の検討を始めた。しかし, まだ新米の出始める時期でもなく, 被災地の作柄を把握することは困難である。したがって西国の模様を大坂町奉行に調べさせ, 危

表5 拝借金の貸与、飢人数、回米高等

領主	藩	領知高	領域	拝借金	飢人数	餓死	斃牛馬	回米高
		石		兩	人	人	疋	石
細川六丸	熊本	540,000	肥後・豊後	20,000	45,636	8	263	3,699.94
相良遠江守	人吉	22,165	肥後	3,000	—	—	—	—
島津式部		3,000	日向	600	—	—	—	—
秋月長門守	高鍋	27,000	日向	3,000	—	—	—	—
〃主殿		3,000	日向	600	—	—	—	—
牧野越中守	延岡	89,691	日向・豊後	7,000	17,666	—	—	4,640
中川内膳正	岡	70,490	豊後	7,000	33,670	—	993	5,016.432
毛利周防守	佐伯	20,000	豊後	3,000	16,600	—	—	1,522.08
稲葉能登守	臼杵	50,065	豊後	5,000	21,701	—	245	2,404.265
松平対馬守	府内	23,690	豊後	3,000	11,440	—	—	1,402.778
〃斉宮		2,500	豊後	400	100	—	—	115
木下主税	日出	25,000	豊後	3,000	17,000	—	28	1,202.452
〃縫殿助		5,000	豊後	1,000	1,529	—	—	150
松平市正	杵築	32,000	豊後	3,000	10,000	—	—	1,683.186
〃民部		2,000	豊後	400	—	—	—	—
〃図書		3,000	豊後	600	—	—	—	—
久留島信濃守	森	12,500	豊後	2,000	9,349	—	15	801.855
〃数馬		2,500	豊後	—	690	—	—	70
宇佐神社	一	1,000	豊前	200	1,641	—	—	300
奥平大膳太夫	中津	100,000	豊前・筑前・備後	10,000	38,110	780	—	8,226.205
小笠原遠江守	小倉	150,000	豊前	12,000	39,700	1,013	—	8,583.7
〃近江守	〃新田	10,000	豊前	2,000	2,630	87	—	859.984
〃大膳		5,000	豊前	1,000	780	180	—	200
松平筑前守	福岡	473,100	筑前	20,000	95,000	1,000	—	23,625.598
黒田甲斐守	秋月	50,000	筑前	5,000	11,210	—	—	1,576.177
有馬中務太夫	久留米	210,000	筑後	15,000	118,565	207	5,100	17,120.102
立花飛驒守	柳川	109,647	筑後	10,000	63,000	878	3,000	8,731.551
〃出雲守	三池	10,000	筑後	2,000	5,885	—	115	1,542.951
土井大炊頭	唐津	70,000	肥前・筑前	7,000	50,207	—	—	7,784
松浦肥前守	平戸	61,700	肥前・杵岐	5,000	66,727	123	—	8,561.8
〃大膳	〃新田	10,000	肥前	2,000	—	—	—	—
松浦猪右衛門		1,500	肥前	200	1,545	7	—	400
五島大和守	五島	12,530	肥前	2,000	5,688	352	—	630.075
〃修理		3,000	肥前	600	—	—	—	—
大村河内守	大村	27,973	肥前	3,000	12,210	—	27	1,171.2
松平信濃守	佐賀	357,036	肥前	20,000	110,000	12	370	36,496
鍋島撰津守	蓮池	石高は本藩に含まれる。	肥前					
〃備前守	鹿島							
〃加賀守	小城							
松平主殿頭	島原	65,909	肥前・豊後・豊前	5,000	45,154	—	—	3,150.132
宗対馬守	田代	13,402	肥前	2,000	8,306	—	730	660
松平大膳太夫	萩	369,411	長門・防府	20,000	202,170	—	1,000	16,537.926

注) 藩の記入のないものは旗本

(『留書』から作成)

表5 拝借金の貸与, 飢人数, 回米高等 (つづき)

領主	藩	領知高	領域	拝借金	飢人数	餓死人	斃牛馬	回米高
				両	人	人	疋	石
毛利 主水正	長府	石高は本藩に含まれる。						
〃 但馬守	徳山							
松平 安芸守	広島	426,500	安芸・備後	20,000	256,539	976	—	12,330
阿部 伊勢守	福山	100,000	備後	—	20,830	731	—	1,200
水谷 出羽守		3,000	備中	600	—	—	—	—
池田 修理		900	備中	100	676	—	—	100
〃 教馬		450	備中	—	1,004	—	—	150
毛利 音之丞		300	備中	70	—	—	—	—
蒔田 教馬		3,700	備中・山城・摂津	600	—	—	—	—
戸川 内膳		5,000	備中	1,000	—	—	—	—
〃 左門		3,000	備中	600	3,218	—	—	280
〃 内蔵助		3,000	備中	600	3,470	—	—	300
〃 十兵衛		400	備中	70	312	—	—	35
花房 求馬		6,200	備中	—	4,088	—	—	300
伊東 若狭守	岡田	10,000	備中・河内・摂津・美濃	—	4,500	—	—	300
木下 美濃守	足守	25,000	備中	—	9,839	—	—	975.3245
松平 幸千代	松江	242,247	出雲	12,000	100,000	—	—	15,579
〃 式部少輔	広瀬	30,000	出雲	3,000	9,000	—	—	1,200
〃 志摩守	母里	10,000	出雲	2,000	—	—	—	—
松平 周防守	浜田	56,665	石見	5,000	9,300	—	—	2,500
亀井 因幡守	津和野	40,000	石見	4,000	12,500	—	—	2,500
〃 熊之丞		3,000	石見	600	1,100	—	—	200
京極 佐渡守	丸亀	63,000	讃岐・播磨	—	62,163	—	—	400
松平 土佐守	高知	202,600	土佐	15,000	—	—	—	—
松平 左京太夫	西条	30,000	伊予	3,000	22,678	—	—	3,637.4
一柳 兵部少輔	小松	10,000	伊予	2,000	5,411	—	—	800
松平 筑後守	今治	35,000	伊予	3,000	26,553	113	—	5,895.722
松平 隠岐守	松山	150,000	伊予	12,000	94,783	5,705	2,233	21,488
〃 備前守	〃新田	10,000	伊予	2,000	—	—	—	—
加藤 遠江守	大洲	50,000	伊予	5,000	43,000	—	100	9,574.7
〃 織部正	新谷	10,000	伊予	—	6,330	—	20	1,800
伊達 遠江守	宇和島	100,000	伊予	10,000	56,980	—	—	1,516
〃 若狭守	吉田	30,000	伊予	3,000	24,600	—	—	1,137
松平 伊左衛門		2,000	播磨	400	—	—	—	—
安部 外記		1,000	摂津	200	—	—	—	—
紀伊 殿	和歌山	555,000	紀伊・伊勢	20,000	—	—	—	7,000
岡部 美濃守	岸和田	53,000	和泉	5,000	—	—	—	—
〃 鞆員		2,000	和泉	400	—	—	—	—
大岡 勘解由		500	大和	100	—	—	—	—
佐藤 勘右衛門		3,200	大和・美濃・摂津・近江	600	—	—	—	—
中坊 左京		4,000	大和・上野・下野	600	—	—	—	—
計				339,140	1,842,783	12,172	14,239	260,063.5354

注) 藩の記入のないものは旗本

(『留書』から作成)

急の飢人がおれば、緊急に回米する。しかし、まださほどでもなく、また米価の変動もなければ、いましばらく見合わせる。この直後に回米が始まらなかったのも、後者を選んだものと推測される。

9月1日大名あての触書に「今度西国筋御米可被遣との儀者、彼地米直段宜候故御徳用之筋ニ而曾而無之候（中略）米払底ニ而高直ニ成候而者下々雜穀も難求成行可申道理ニ候」³³⁾とあって、回米は幕府の徳用のためではない、庶民の救済が目的であると指摘した。したがって拝借金の貸与が領主側を対象としたのに対し、回米は農民・町人等の庶民を対象としたものであった。

幕府は私領へ回米を実施するため、老中の下に江戸町奉行大岡忠相、勘定奉行杉岡能連・同細田時以、目付松前主馬で構成された御用掛を設けて、幕府回米の総括に当たさせた。また大坂で直接与力を指揮して回米の業務に当たる大坂町奉行を呼び寄せ、実施方法を検討し、8月30日までに基本方針を決定した³⁴⁾。

これによると、危急の飢人のいる国々に9月末までに大坂廻米5万石を回米する。ただし大坂米価より高値の場所であること、下値では米の払底で飢人がいるとは見なさない（これは後に修正され、大坂より下値でも、その場所の米価の変動を吟味して、上昇傾向の場合は払い下げる）。代銀支払いは受け取ってから100日後とする。さらに西国・中国の模様次第では、14万～15万石を翌年の1月までの間に回米する。この回米元高は、五畿内・中国・西国の幕府領の年貢米で充当する。この数量は西国・中国筋は虫付きのため、大坂回送分を昨年の半分に見積った。また五畿内は昨年も風水損で相当量の引き方があったので、本年もこれと同量とする。これが根拠であった。ただし福岡藩、宇和島藩が受け取った回米の中に、17年の美濃米が含まれているので、東海筋の年貢米も回米されたのではないか。

幕府回米と払い下げについて、老中と御用掛を含めた幕府側、これに大坂城代と町奉行を含

めた大坂側との間に、継飛脚（6日目に到着）を利用して、関係文書が頻繁に取り交わされた。大坂奉行所の与力は、回米払い下げのため各地に派遣された。この与力は、領主役人との接点となって、飢人等の届け出を受けるとともに、私領内部の情報をも集め、大坂・江戸に伝えた。

回米は大坂町奉行松平勘敬が大坂に帰着した直後の9月23日に始まった。その直前老中に届けられた回米先は、肥前・大村湊、筑後・柳川湊、筑前・横浜湊、豊後・韓崎湊、日向・延岡湊、伊予・宇和島湊、石見・浜田湊、長門・赤間関湊、周防・三田尻湊の9か国の9湊であった。これらは「虫附損毛ニ付、必定飢人も可有之趣ニ相聞候（中略）湊之儀者模様ニより場所替候儀も可有御座候」³⁵⁾とあって、飢人の確実に存在する場所と聞いている。しかし状況によっては変更することもある。実際回米された場所は、筑前小倉が追加され、伊予も宇和島から今治に変更された。長門・周防は回米したものの、「畑作物ニテ相凌……御米望不申」³⁶⁾として、石見国浜田に回米され、出雲国に引き渡された。

伊予は回米について「別而虫附強飢人も多有之候承候故ニ付、御米差添罷越候与力国々相兼罷越候故遅レ可申哉と伊予江ハ与力老人別段ニ差越申候」³⁷⁾とあるように、虫付きの強いため特に与力の派遣について配慮された。日向国は延岡に回米したが、飢肥・高鍋・佐土原の3藩と4旗本領はともに「作物虫附損亡有之候得共、畑作障無之」³⁸⁾として、回米を辞退した。また延岡藩も現時点では飢人はいない。ただし来春には飢人は必定であるとして、藩役人が預け米として受領した。

したがって回米の当初、大坂町奉行が5万石の緊急回米場所として指定した9か国のうち、長門・周防・日向の3国が除かれ、豊前・出雲が加わったことになる（表6）。

(2) 回米の充足と城詰米

幕府領からの年貢米15万石が回米の本命であったが、虫付き災害の中で極めて不確実なものであった。高間伝兵衛に請負させた江戸買米の

表6 大坂からの幕府回米

(単位：石)

	17. 9.23~11.7	11.9~12.6	12.8~12.26	18. 12.27~1.19	1.20~2.4	2.5~3.2	3.3~4.14	城詰米(第2次) 2.26~6.3	計
豊前	3,000	4,865.6005	2,721.0640	1,590	370	800		4,775	18,201.6645
豊後	3,000	7,750		2,040			796.9265	3,600	17,186.9265
筑前	3,000		4,420	11,400.0160	3,780	624.9840		4,025	27,250
筑後	3,000				2,930	15,110	6,515.0735		27,555.0735
肥前 (長崎)	4,000	3,700	6,190.7085	8,320.3135 2,000	8,570	9,280.0535	660	16,200	56,921.0755 2,000
肥後							1,233		1,233
日向	3,000					1,040			4,040
伊予	21,409.94	9,090.0600		7,042.7250	420	1,587.0970		6,300	45,849.8220
讃岐							400		400
備中		20			1,475	545.3245	400		2,440.3245
備後							1,200		1,200
安芸			7,750.1875	4,580					12,330.1875
周防	3,000				3,044.0605	3,108.9395		7,200	15,837.9260
長門	3,000		234.9260	2,250					
出雲					3,505.8625	5,473.1375		2,700	17,679
石見	4,000		1,200						5,200
紀伊					2,000		5,000		7,000
計	50,409.94	25,425.6605	22,516.8860	39,223.0545	26,094.9230	37,649.5360	16,205	44,800	
累計	50,409.94	75,835.6005	98,352.4865	137,575.5410	163,670.4640	201,320	217,525	262,325	262,325

大坂からの積出し開始——大坂城囲米17.9.23~, 江戸買米10.29~, 亥置粳米11.25~, 子物成米12.8~, 城詰米(第1次)12.27~, 仙台米18.3.7~
(『留書』から作成)

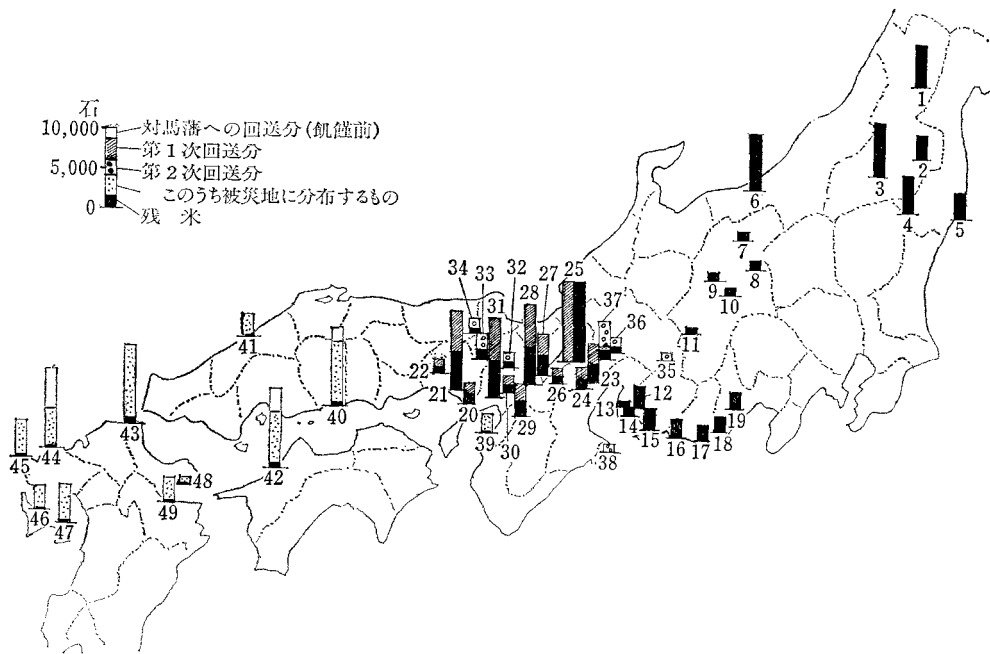
うち、3万石を大坂に緊急回送することにしたのも、これを配慮したためである。9月16日～10月7日、35そうに積み込み江戸を出船した。ところが、12月12日までに1万2,000石が未着、翌年1月26日までになお6,300石の未着があった。これは大坂着船後、西国への米の積出しを嫌って淡路沖で滞船したためだとする老中の指摘があった。

江戸買米に続いて回米に充当されたものが玄置籾米であった。これは幕府領に保管された備荒用の置籾で、年貢米の不足分を充当するためであった。回米元高に充当された江戸買米、玄置籾米、年貢米は順次大坂に回送され大坂から積み出されたが、江戸買米は10月29日、玄置籾

米は11月25日、年貢米は12月8日からであった。

この時点で回米元高は、大坂囲米5万石、江戸買米3万石、年貢米・玄置籾米10万石で、合わせて18万石になった。12月に入って、筑前5万石、安芸1万石等の米望高が加わり、米望高は20万石を越えた。この不足分の補てんに充てられたのが大坂近辺の城詰米であった。

幕府は12月13日、明石・姫路・竜野・桑名・亀山・彦根・水口・膳所・淀・郡山・高槻・尼崎の12城の城詰米を大坂に回送するよう命じた³⁹⁾(図2)。この城詰米の元高は7万6,050石で、このうち回送の指示を受けたのは半分の3万8,025石であった。淀・高槻等は淀川の水運、大坂に近い尼崎のものは回送も早く、すでに12



1. 山形 2. 二本松 3. 会津 4. 白川 5. 磐城 6. 高田 7. 松代 8. 小諸 9. 松本 10. 高島
11. 飯田 12. 岡崎 13. 刈谷 14. 西尾 15. 吉田 16. 浜松 17. 横須賀 18. 掛川 19. 田中
20. 明石 21. 姫路 22. 竜野 23. 桑名 24. 亀山 25. 彦根 26. 水口 27. 膳所 28. 淀
29. 郡山 30. 高槻 31. 尼崎 32. 亀山 33. 篠山 34. 福知山 35. 岩村 36. 加納 37. 大垣
38. 鳥羽 39. 岸和田 40. 福山 41. 浜田 42. 松山 43. 小倉 44. 唐津 45. 平戸 46. 大村
47. 島原 48. 杵築 49. 府内

図2 城詰米の分布と回送状況
(『留書』から作成)

月26日以降大坂から積み出されていた。大坂回送の最も遅かったのは、量的にも多い彦根分で、大坂完納は3月27日であった。城詰米を加え回米元高は21万8,025石に達した。

12月後半になって、平戸藩6.6万人、松江藩6万人など、西国・中国からの飢人の届け出が急増した。これは必然的に米望高を押し上げる結果になった。これを充足したのが第2次の城詰米の回送であった。18の城詰米を対象に、翌年1月14日第2次回送令が出された⁴⁰⁾(図2)。これは2つのグループに分かれていた。丹波亀山・篠山・福知山・志摩鳥羽・美濃岩村・加納・大垣の8城詰米は、前回の指示で回送された城詰米の外側に分布していた。元高1万6,500石のうち、大坂へ回送が指示されたのは、61%に当たる1万石であった。

これらの城詰米は、鳥羽を除いてはいずれも内陸に分布し、大坂への回送に手間取った。回送がもっとも遅れたのは大垣城のものであった。大坂回送の完了は5月23日で、この時期はすでに大坂からの回米は終了していた。

もう一つのグループは、岸和田・福山・浜田・松山・小倉・唐津・平戸・大村・島原・杵築・府内の11城詰米で、これらはいずれも被災地に分布するものであった。元高5万2,860石(対馬藩への定式回送分1万石を除く)の90%に当たる4万7,500石を回送するよう指示された。このうち岸和田城の2,700石は大坂に回送され、これ以外はすべて大坂を経由しないで現地で与力の指示によって払い下げられた。第2次城詰米の繰り入れによって、回米元高は27万5,525石になった。

さて、城詰米の払い下げについて、大村藩は前年の7月19日(老中への届け出8月18日)、「百姓共及飢渴候仕合、夫食宛銅致様も無御座候⁴¹⁾」として、自藩の管理する城詰米3,000石の払い下げを願い出た。しかし虫付き損毛は大村藩に限ったことではないとして、差し戻された。これについて、城詰米を飢饉対策に使用することの消極的な表れであるとする指摘もある⁴²⁾。しかし西国代官が注進した直後の7月22

日、「こたび代官を遣され、国々のたくはふる米を査検せしめらるゝにより、たとへ城内に貯へ置くとも、その所まで導て見せしむべしとなり⁴³⁾」とした厳しい見分を申し渡したのは、飢饉対策を意識した上でのことと考えて間違いはなかろう。この城詰米見分の通知は関係の各藩にも伝えられた。大村藩・府内藩などは、相当量の取り散しがあって、藩の存亡にもかかわるとして、商人・有志らに急ぎよ補てんさせた⁴⁴⁾、⁴⁵⁾。

18年1月末には佐賀藩6万石、久留米藩3万石、柳川藩1.5万石の米望高の申し出があって、総計は34万石にも達した。この時点での大坂船積み分は約13万石(表6)で、望高との差額は21万にもなった。これを回米元高と大坂船積み分との差額約14万石で充足しなければならないことになった。したがって、残り分を6割5歩渡しとしなければならない。この割り渡し分の総量は14万1,554石になった。しかしこの割り渡し分から大坂払米に充当する1万石を削除した。したがって佐賀藩から5,000石、久留米藩から3,000石、柳川藩から2,000石を割愛した⁴⁶⁾。このため回米元高から大坂払米1万石を除き、和歌山藩へ回米したもののうち、仙台米から充当された5,000石を加えると、結局、回米元高は27万525石となった。

(3) 破船と沢手米、欠米

回米に充当された元高27万525石のうち、損失分は破船並びに沢手米6,000石、欠米は3,000石と見積もられた⁴⁷⁾。これを除くと26万1,525石である。

破船・沢手米については、江戸買米のうち富津浦州崎⁴⁸⁾(9月29日)、遠州浦⁴⁹⁾(18年2月5日)、大坂から豊前へ回米途中⁵⁰⁾(12月28日届出)の合わせて2,190石であった。また3月18日の老中あての報告には、破船・沢手米1,506石余と、遠州浦での破船の際の沢手米の不足分83石を含め、1,589石余であった。この両者の食い違い、また見積高6,000石との差も大きい。

欠米についての具体的な記録はない。9月23

日～10月28日に3,000石を筑後に回米した。これを受け取った側の3藩(久留米・柳川・三池)の合計は2,972石9斗9升9合であった。この27石余は欠米か、それとも老中への届けが概数でなされたものか明らかでない。松山藩内の和気郡古三津村は、118石2斗余の幕府回米を受け取った。このうち11石7斗余は欠米で、10%にも達していた⁵¹⁾。これは、今治で与力から受けた以後のものか、それとも今治で受け取りの際、そのまま引き継いだものか明らかでない。しかし大坂で船積みされた際、回米先の藩が指定されていたので、おそらく後者であろう。

回米総量を25万6,000石とした記録もある⁵²⁾。ただしこれには仙台米5,000石が含まれていない。享保19年(1734)の私領回米の代銀明細書には、26万1,100石と記してあった⁵³⁾。17年9月23日～18年4月14日に、大坂から積み出された回米は、24回に区分して老中に届けられた。表6はこれを6回にまとめたものである。これによると大坂積み出し分は21万7,525石、これに城詰米のうち現地払い米分を加えた総量は26万2,325石となった。

(4) 回米地域と飢人

回米を受領した国は、西国は大隅・薩摩を除いた7か国、中国は備前・美作・伯耆・因幡を除いた7か国、四国は伊予と讃岐、これに紀伊を加えた17か国が受領した。なお五畿内は回米の対象からは除外されていた。国別の回米受領数は、表6に示した。肥前5万8,921石余が最も多く、伊予4万5,849石余、筑後2万7,555石余、筑前2万7,250石の順で、以下、豊前・豊後と続いている。この6か国で全体の75%を占めていた。

幕府回米は、私領の農民・町人など飢人を対象としたもので、飢人は“袖乞”に出なければならぬ状態を意味していた。1日の払い米数量は男子2合、女1合であった。これは幕府領の1日の夫食貸与と同量であった。

当初の回米5万石分は、大坂町奉行所の調べで回米されたが、この他は町奉行所から各地に

派遣された与力を經由して、飢人数と、これに対応した米望高を届け、回米の払い下げを受けた。飢人数は、11月20日(大坂城代日付、老中あて、以下省略)の伊予松山・今治・西条・新谷・小松、豊後府内・森藩からの届け出が最初であった。最終は18年6月2日、熊本藩のうち、肥後分からの届けであった。この間に飢人数を届け出した領主は55、この最多時の飢人数は184万2,783人であった(表5)。このうち広島藩の25万6,539人(2月4日)を最多に、萩藩20万2,170人(5月11日)、久留米藩11万8,565人(4月11日)、佐賀藩11万人(2月17日)、松江藩10万人(1月11日)、福岡藩9万5,000人(1月11日)、松山藩9万4,783人(12月7日)、平戸藩6万6,727人(3月29日)の順であった。松山藩の場合、この飢人数は当時の人口の56%に当たっていた⁵⁴⁾。

餓死者数を届け出した藩は15、旗本1であった。このうち松山藩が5,705人(12月7日)で全体の47%を占めていた。この餓死者数は同13日老中に届けられ、6日後の同19日「定英が所領伊予松山は、ことに餓死の者他より多しと聞ゆ、これ兼て荒歳の備えもなきざるによれり、かくては封地ヲ治りかたかるべし」⁵⁵⁾として、藩主の江戸城出仕の“差控”を命ぜられた。

回米を受領したのは、飢人数を届けた55領主と、和歌山藩を加えた56であった。拝借金の貸与地域に回米受領地域を重ね合わせると、西国南部の肥後人吉藩、日向高鍋藩は、回米は受け取らなかった。したがって回米受領の限界は、熊本藩と延岡藩を結ぶ線であった。中国の山陽筋は、備後福山、備中岡田・足守藩は回米を受領した。山陰筋の母里藩は回米は受領しなかった。四国で両者の重なっているのは伊予で、土佐藩は回米は受けず、丸亀藩は回米を受領した。和歌山藩は両者重なっていた。

領主別の回米受領数を表5に示した。これによると、最多は佐賀藩の3万6,496石、福岡藩2万3,625石余、松山藩2万1,488石と続き、以下、久留米・萩・松江・広島合わせて7藩が1万石以上を受領した。

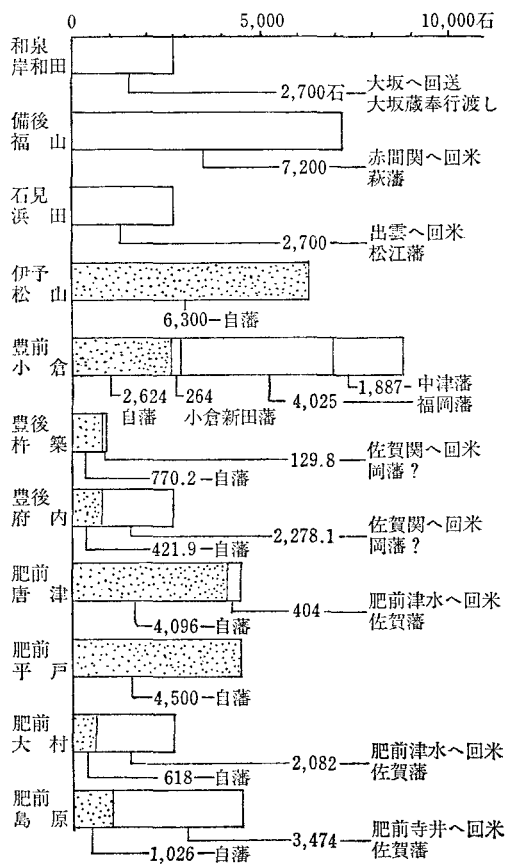


図3 被災地に分布した城詰米の払い下げ状況
(『留書』から作成)

藩ごとに領知高に対する回米受領数の比率を算定すると、伊予大洲19%、同新谷18%、筑後三池・伊予今治15%、肥前平戸14%、伊予松山13%、肥前唐津11%、佐賀10%の順である。この8藩は被害の中心地である伊予・肥前・筑後に分布している。

被災地に分布した11城詰米の払い米状況を図3に示した。このうち岸和田は大坂に回送されたが、他の10藩の管理した城詰米は現地で払い下げられた。このうち払い米が管理した自藩とかかわりのなかったものは、福山と浜田で、福山は萩へ、浜田は松江藩へ回米し払い下げられた。他の8藩はいずれも自藩とのかかわりがあった。このうち松山と平戸は、すべて自藩に払い下げ

られた。残る6藩は自藩と共に他藩にも回米され、小倉城詰米は自藩も含め4藩に回米払い下げられた。豊後府内・杵築のうち合わせて2,407石9斗の回米先は確定できないが、豊後岡藩の追願を含めた割り渡し分が2,404石2斗で、したがって岡藩に回米されたことは間違いなからう。佐賀藩は唐津・大村・島原の城詰米を受領したが、唐津・大村からのものは、大村湾頭の津水に回米され、島原のものは筑後川の下流寺井に回米された。

図4は、福岡藩の回米受領状況を、藤井甚太郎の研究から作成したものである⁵⁶⁾。回米場所は最初筑前横浜となっていたが、城下長蔵脇築地の浜手に小屋掛けの受取場を設営して、この受取場で福岡藩・秋月藩・中津藩筑前分の3藩に払い米された。福岡藩の米望高は、初め5万石、後に3万石に修正された。割り渡し分を含め2万3,625石余を受け取った。大坂からの回米受領は12月24日に始まり、最終は3月10日、これに続いて小倉からの城詰米を5回にわたって受領した。受け取り回数は合わせて27回に達した。米価が石当たり100匁を越えたのは、2月14～27日の受け取り分であった。このうちで米価の最高は2月22日払い下げ分の平均110匁2分であった。なお絶対値では同日の摂州米110匁4分である。

宇和島藩が1月29日今治で受領した美濃米は95匁、2月4日受領の美濃米は100匁6分で、共に福岡に比較して2匁程度高値であった⁵⁷⁾。

米価は地元役人と与力との相対で決められた。これはもちろん正銀での値段であった。小倉城詰米に17年米が混入されていた。城詰米の管理は藩に委託され、年貢収入後に新米に詰め替えることになっていた。したがって凶作でなければ、すべてが詰め替えられていたはずである。

VI. まとめ

本稿は幕府関係文書『虫附損毛留書』を中心に、幕府領・私領への救済について、特に地域に視点を置いて検討したものである。

西日本は大坂への登米の中心地域で、虫付き

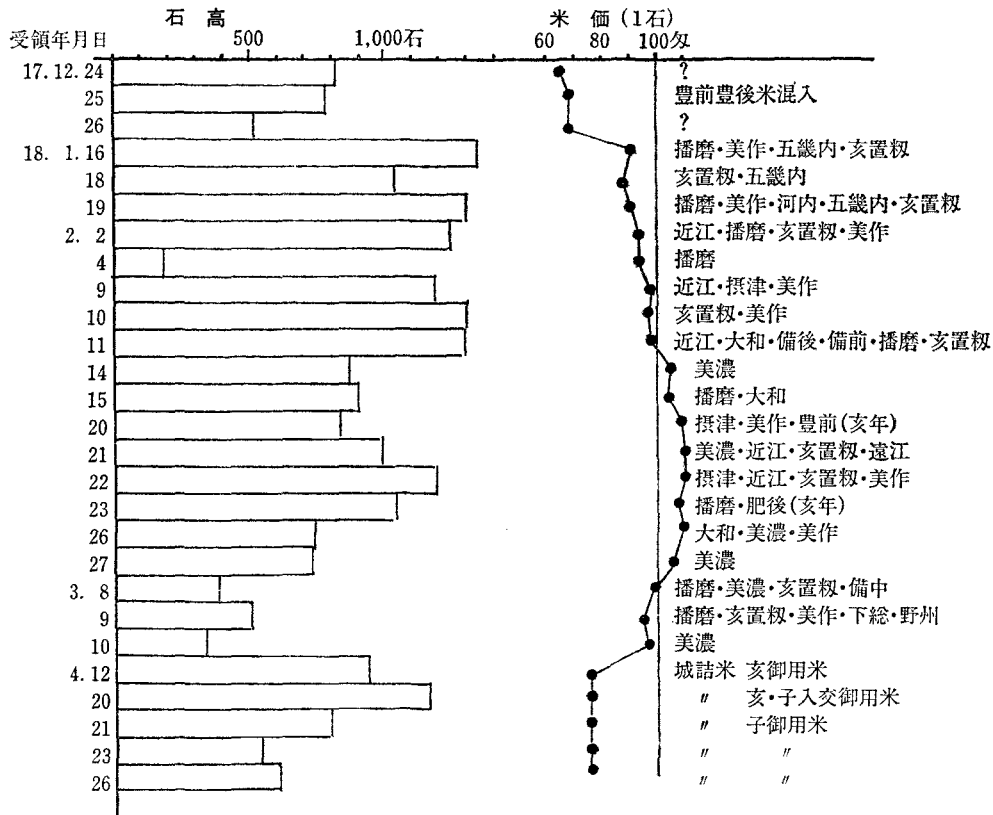


図4 福岡藩の幕府回米受領状況
(藤井甚太郎論文より作成)

損毛はまさにこの地域と重なっていた。幕府は救済の拠点を大坂に置き、したがって大坂への登米、有米高の増加策をとった。

幕府領への夫食貸与は、西日本のすべての代官所に及んだ。この貸与は翌年の麦収穫まで食いつながせるためのものであった。年貢米、不熟米、置米からの充当が中心で、大坂買米などが貸与されたのは、被害の強い西国、石見など中国西部であった。

拝借金の貸与は大名45、旗本24、神社1の合わせて70であった。拝借金の内示と貸与された地域、緊急回米地域、さらに回米受領地域を図上に重ね合わせ、その限界は図5に示した。

幕府回米は私領の庶民を対象としたもので、

大坂囲米、幕府領の年貢米と亥置米、城詰米、仙台米が充当された。城詰米は2回にわたって回送が指示された。福岡の場合払い下げ米価は100匁を越え、110匁に達した時期もあった。

藩の石高に対する回米受領数の高い10%以上は伊予、筑後、肥前内の藩に限られていた。

(日本大学・研)

〔注〕

- 1) 小鹿島果編『日本災異志』日本鉱業会、1983、53～56頁。
- 2) 西村真琴・吉川一郎編『日本凶荒史考』有明書房(復刻)、1936、390～474頁。
- 3) 『歴史公論』特集：江戸時代の飢饉(雄山閣、

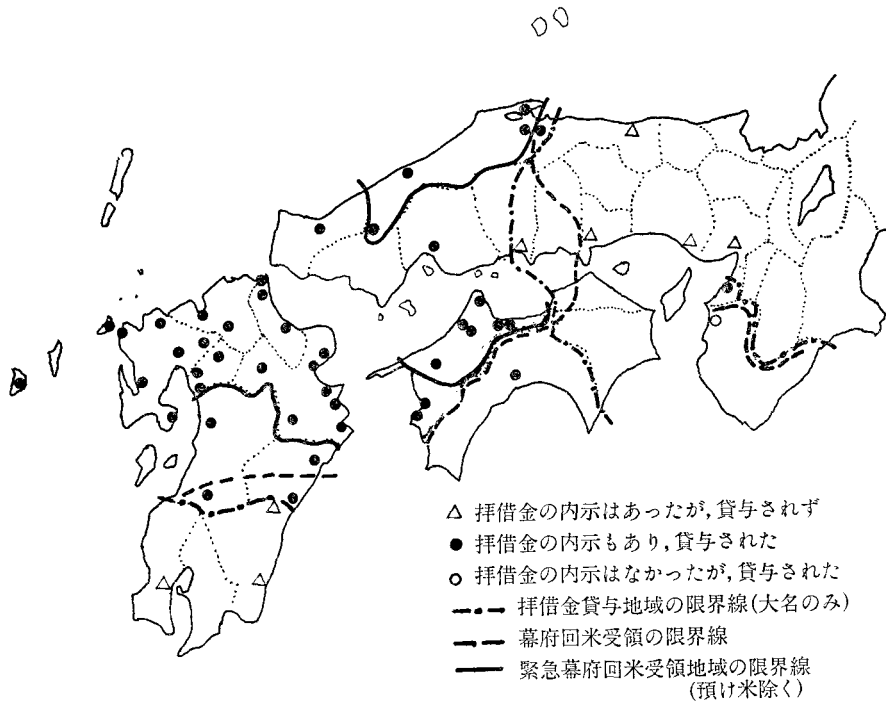


図5 拝借金・回米受領状況の区分図
 (『留書』から作成)

- 1976) 中の座談会「近世の飢饉からの遺言」(古島・桜井・大石, 10~29頁), 同じく「近世の飢饉」(荒川秀俊, 40頁)。
- 4) 内閣公文書館影印『虫附損毛留書 上巻・中巻・下巻』1979。
- 5) 池内長良「享保飢饉の原因と作柄について」(1988年度人文地理学会大会で発表)
- 6) 前掲 2), 443頁。
- 7) 秀村選三編『近世福岡博多資料第1輯』黒田家文書, 1931, 319頁。
- 8) 宮本又郎『近世日本の市場経済』斐文館, 1988, 145頁。
- 9) 前掲 4), 上巻, 109~110頁。
- 10) 前掲 4), 上巻, 112頁。
- 11) 本庄榮次郎『徳川幕府の米価調節』柏書房, 1966, 171~192頁。
- 12) 前掲 4), 下巻, 64~65頁。
- 13) 前掲 8), 170頁。
- 14) 前掲 8), 167頁。
- 15) 前掲 4), 上巻, 151~153頁。
- 16) 前掲 4), 上巻, 150頁, 168~169頁。
- 17) 前掲 4), 上巻, 278~280頁。
- 18) 前掲 4), 上巻, 355頁。
- 19) 『留書』では, いずれの箇所でも武士米, 商人米と記されている。武士米は「蔵米」, 商人米は「納屋米」の意味である。
- 20) 前掲 4), 下巻, 56頁。
- 21) 池内長良「享保飢饉と松山藩」歴史手帖 9-10, 1981, 9頁。
- 22) 前掲 4), 下巻, 226頁。
- 23) 前掲 4), 下巻, 237~239頁。
- 24) 大野瑞男「享保改革期の幕府勘定奉行史料 大河内家文書」(史学雑誌80-3, 59頁)には, 「米10万9,571石余, 銀渡シ36貫480匁」と記載されている。
- 25) 前掲 4), 下巻, 241頁。
- 26) 前掲 4), 下巻, 234頁。
- 27) 前掲 4), 下巻, 235頁。

- 28) 前掲 4), 下巻, 395頁。
 29) 前掲 4), 中巻, 90~92頁。
 30) 前掲 4), 下巻, 432~433頁。
 31) 前掲 4), 下巻, 111頁。
 32) 岡藩資料『細注』竹田市立図書館所蔵。
 33) 前掲 4), 下巻, 65頁。
 34) 前掲 4), 上巻, 489~490頁。
 35) 前掲 4), 上巻, 118頁。
 36) 前掲 4), 下巻, 198頁。
 37) 前掲 4), 上巻, 128頁。
 38) 前掲 4), 上巻, 134頁。
 39) 前掲 4), 下巻, 5~6頁。
 40) 前掲 4), 下巻, 10~12頁。
 41) 前掲 4), 中巻, 85頁。
 42) 柳谷慶子「江戸幕府城詰米製の機構」史学雑誌 96—12, 1987, 11~12頁。なお、幕府回米について言及している(4~12頁)。
 43) 『徳川実紀』享保17年7月22日の条。
 44) 大村藩記録『九葉実録』大村市立図書館蔵, 享保18年1月15日の条。
 45) 府内藩記録『御用覚帳』大分県立図書館蔵, 享保17年8月14~15日の条。
 46) 前掲 4), 上巻, 253頁。
 47) 前掲 4), 下巻, 217頁。
 48) 前掲 4), 下巻, 2頁。
 49) 前掲 4), 下巻, 47頁。
 50) 前掲 4), 下巻, 3頁。
 51) 松山市『松山市史料集 第6巻 近世編』1985, 453~461頁。
 52) 前掲 4), 下巻, 216頁。
 53) 前掲 4), 下巻, 222頁。
 54) 愛媛県『愛媛県史 近世下』1987, 68頁。
 55) 『徳川実紀』享保17年12月19日の条。
 56) 藤井甚太郎「享保御廻米に就きて」筑紫史談85, 1943, 7~12頁。
 57) 宇和島藩庁・伊達家史料『記録書抜・伊達家歴代事記』1980, 161頁。

〔付記〕

本稿作成に当たって御指導いただいた日本大学地理学教室沢田清教授, 菊池万雄先生に厚くお礼を申し上げる次第である。

THE RELIEF POLICY AND PERFORMANCE OF THE TOKUGAWA SHOGUNATE GOVERNMENT DURING THE KYŌHŌ FAMINE (1732-33)

Nagayoshi IKEUCHI

In 1732, the rice crop of western Japan plagued by leafhoppers (a kind of rice insect) caused a large scale famine until the barley and wheat harvest of the following year. As a result, the shogunate government, as a unified power of '*daimyō*' feudal lords, had to take steps to relieve famished people living in the territories of the '*daimyō*', the '*hatamoto*' who were direct retainers of the '*shogun*', as well as direct controlled domains of Shogunate.

With regard to the Shogunate domains, all the magistrates' offices in Western Japan requested to have food for peasants, and these requests were answered by lending provisions to the peasants. However, in the case of Western Japan and the western part of the Chūgoku District where the damage was heavier and the famine more serious, rice bought from Osaka was urgently forwarded and lent to the farmers. Unhulled rice and money was also loaned to peasants for horses and cattle.

In the general procedure, the Shogunate allowed the '*daimyō*' and '*hatamoto*' to loan money if their income from land tax fell below fifty percent of their average income.

The number of lords who received this special allowance amounted to a total of seventy, including forty-five '*daimyō*', twenty-four '*hatamoto*' and a shrine. The money lent to them amounted to between seventy and twenty thousand '*ryō*' (old Japanese currency). The lords were able to have their loan with free interest, and had to repay to the Shogunate government in installments over a period of five years.

Every '*daimyō*' and '*hatamoto*', reported to the Shogunate the number of people suffering from starvation. There were fifty-six lords who reported the number of their [] starving people to the Shogunate government. The rice distributed on this occasion included rice paid as rent on Shogunate domains, stored unhulled rice, rice bought in Edo and rice owned by the Shogunate and was stored in thirty '*daimyo*', west of Mino and Ise provinces.